「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針」 に関する施策とりまとめ

令和4年7月29日

目次

1	汚染状況調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	(10) 支援対象地域の地方公共団体との関係の維持に関する施	
2	除染	3	策 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	17
3	被災者への支援		(11) 放射線による健康への影響調査、医療の提供等	18
	(1) 医療の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4	(12) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
	(2)子どもの就学等の援助・学習等の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6	4 その他の支援	
	(3) 家庭、学校等における食の安全及び安心の確保	8	(1) 低線量の放射線による人の健康への影響等に関する調査	
	(4)放射線量の低減及び生活上の負担の軽減のための地域に		研究等及び成果の普及・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
	おける取組の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11	(2)放射線を受けた者の医療及び調査研究等に係る人材の養	
	(5) 自然体験活動等を通じた心身の健康の保持・・・・・・・・・	12	成· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	23
	(6) 家族と離れて暮らすこととなった子どもに対する支援…	13	(3)国際的な連携協力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
	(7) 移動の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14	(4) 国民の理解・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
	(8) 住宅の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14		
	(9) 就業の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15		

[※] 本資料は、被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針(平成 27 年 8 月 25 日改定)において、「被災者が具体的な施策について把握できるようにするため、関係省庁の各施策の概要、対象地域等を記した資料を別途取りまとめ、公表する」としていることを受け、支援対象地域の被災者の支援に関する施策を中心に、支援の内容ごとに分類した上で取りまとめ、毎年度公表しているもの。

1 汚染状況調査

番号	施策名 (予算事業名)	施策概要	対象地域 (支援対象地域+準支援対象地域)	担当省庁
1	放射線モニタリング	東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に係る放	主に福島県及び近隣県 等	原子力規制庁監視情報
		射線モニタリングについて、関係府省、福島県等が連携		課、関係省庁
		し、「総合モニタリング計画」(平成 23 年 8 月モニタリン		
		グ調整会議決定、令和4年3月改定)に沿って、モニタ		
		リングポスト等による空間線量の測定、土壌に含まれる		
		核種ごとの放射性物質の分析、河川や海などの水及び土		
		に含まれる放射性物質の分析、食品や水道水に含まれる		
		放射性物質のモニタリングなどを実施		
2	環境中の放射性物質の動態	環境中の放射性物質の動態解明のため、以下の研究を実		
	解明のための研究	施		
		・環境中の多媒体(大気・水・土壌・生物・生態系等)で	福島県及び近隣県等	環境省大臣官房総合政策
		の放射性物質等の実態把握・動態解明の研究等を実施		課環境研究技術室
	(福島関連基礎・支援研究等	・東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により放射性	福島県	文部科学省研究開発局原
	(国立研究開発法人日本原子	物質で汚染された環境の回復に向けて、放射性物質の		子力課
	力研究開発機構運営費))	環境動態予測・移行予測技術の開発等を実施		
	(放射性物質対処型森林・林	・森林内における放射性物質の実態を把握するため、樹	福島県	林野庁研究指導課
	業再生総合対策事業)	冠部から土壌中まで階層ごとの放射性物質の分布状況		
		等の調査・解析を実施		
	(海洋生態系の放射性物質挙	・被災地の沿岸・内水面水域等において、水生生物中の	福島県を中心とした地域等	水産庁研究指導課
	動調査事業)	放射性物質の挙動とその要因の解明に関する調査研究		
		を実施		
	(直轄農業水利施設放射性物	・農業水利施設の放射性物質の影響を把握・低減するた	 除染特別地域及び汚染状況重	農林水産省農村振興局整
	 質対策事業等)	め、モニタリング調査やため池等の放射性物質対策等	点調査地域(福島県に限る)	 備部地域整備課
		を実施		

2 除染

番号	施策名(予算事業名)	施策概要	対象地域 (支援対象地域+準支援対象地域)	担当省庁
1	放射性物質汚染対処特措法	東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された	国が除染を行う除染特別地域	環境省環境再生・資源循
	に基づく除染等の措置等(除	放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に	及び市町村が除染を行う除染	環局環境再生事業担当参
	去土壌等の適正管理・搬出等	及ぼす影響を速やかに低減することを目的として策定さ	実施区域	事官室
	の実施)	れた「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平		
		洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放		
		射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置		
		法」(放射性物質汚染対処特措法(平成24年1月1日全		
		面施行)) に基づき除染を実施し、平成30年3月19日ま		
		でに、帰還困難区域を除き、面的除染を完了したところ。		
		今後は除去土壌等の適正管理・仮置場の原状回復等に取		
		り組むとともに、面的除染完了後のフォローアップを実		
		施		
2	福島関連基礎・支援研究等	東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により放射性物	福島県	文部科学省研究開発局原
	(国立研究開発法人日本原	質で汚染された環境の回復に向けて、放射性物質の環境		子力課
	子力研究開発機構運営費)	動態予測・移行予測技術の開発等を実施		
	〔再掲〕			

3 被災者への支援(1)医療の確保

番号	施策名 (予算事業名)	施策概要	対象地域 (支援対象地域+準支援対象地域)	担当省庁
1	地域医療再生基金(地域医療	被災地域における医療の復興の支援を行うため、福島県	福島県	厚生労働省医政局地域医
	再生臨時特例交付金)	に基金を設置		療計画課
2	地域医療支援センター(地域	医師不足病院の医師確保の支援等を行うため、都道府県	全都道府県において設置済	厚生労働省医政局地域医
	医療介護総合確保基金)	に設置される「地域医療支援センター」について、地域		療計画課
		医療介護総合確保基金の活用を可能とする		
3	健康増進事業	健康増進法に基づき住民に対して実施する、健康診査及	全国	厚生労働省健康局健康課
		び健康相談の実施について、市区町村への補助を行う。		
4	特定健康診査の受診機会の	東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国により設定	全国	厚生労働省保険局医療介
	確保を通じた生活習慣病対	された帰還困難区域等に住所を有する方に対し、特定健		護連携政策課医療費適正
	策	康診査の受診機会を確保することを目的として、医療保		化対策推進室
		険者(※1)が被災者の自己負担分を免除するために要し		
		た費用等について国が財政支援(※2)を実施		
		(※1) 市町村、国民健康保険組合、全国健康保険協会、健康		
		保険組合 (※2)令和5年3月実施分まで		
5	被災地健康支援事業(被災者	仮設住宅に居住する被災者を対象とし、健康支援活動を	福島県	復興庁被災者支援班
	支援総合交付金)	引き続き行うため、自治体が実施する巡回健康相談、生		厚生労働省健康局健康課
		活不活発病予防、歯科検診・指導、栄養・食生活指導等		地域保健室
		の保健活動やそれらを担う専門人材の確保等の支援を実		
		施		
6	(独)福祉医療機構 東日本	被災した医療施設等の災害復旧に係る建築資金、機械購	特定被災区域(「東日本大震災	厚生労働省医政局医療経
	大震災に係る「災害復旧資金	入資金及び長期運転資金の貸付等を実施	に対処するための特別の財政	営支援課
	等」(医療貸付事業)		援助及び助成に関する法律第	
			二条第二項及び第三項の市長	
			村を定める政令」に基づく区	
			域)	

7	がん検診の受診率向上の推	がん検診の受診率向上を推進し、がんの早期発見につな	全国	厚生労働省健康局がん・
	進(新たなステージに入った	げるため、以下の経費について補助		疾病対策課
	がん検診の総合支援事業)	①子宮頸がん、乳がん、胃がん、肺がん及び大腸がん		
		検診について、がん種ごとの対象年齢の者に、個別		
		の受診勧奨・再勧奨を実施するとともに、かかりつ		
		け医を通じた受診勧奨・再勧奨を実施		
		②子宮頸がん検診及び乳がん検診の初年度対象者(子		
		宮頸がん:20歳、乳がん:40歳)に対してクーポン		
		券及び検診手帳の送付等を実施		
		③がん検診による十分な効果を得るため、要精密検査		
		と判断されたが精密検査を受診していない者に対し		
		て、精密検査の受診再勧奨を実施		

3 被災者への支援(2)子どもの就学等の援助・学習等の支援

番号	施策名(予算事業名)	施策概要	対象地域 (支援対象地域+準支援対象地域)	担当省庁
1	被災児童生徒就学支援等事	東日本大震災により経済的理由から、就学等が困難とな	特定被災区域(岩手県、宮城県、	文部科学省初等中等教育
	業	った児童生徒に、就学支援等を実施	福島県の全域及び青森県、茨城	局修学支援・教材課
			県、栃木県、埼玉県、千葉県、	
			新潟県、長野県内の一部市町	
			村)及び特定被災区域で被災し	
			た児童生徒を受け入れる都道	
			府県、市区町村	
2	子供への学習支援によるコ	被災地における子供を中心に、地域と学校の連携・協働		
	ミュニティ復興支援事業(被	による学校支援等を実施し、学習支援の好転に関わる取		文部科学省総合教育政策
	災者支援総合交付金)	組、震災の風化防止及び復興に関わる学びをとおしてコ	中核市等	局地域学習推進課地域学
		ミュニティの復興促進を図る。		校協働活動推進室
3	福島県の子供たちを対象と	福島県内の子供を対象として、学校や社会教育団体等が	福島県	復興庁被災者支援班
	する自然体験・交流活動支援	実施する自然体験活動や県内外の子供たちとの交流活動		文部科学省総合教育政策
	事業(被災者支援総合交付	を支援		局地域学習推進課青少年
	金)			教育室
4	学校施設環境改善交付金	児童生徒などの学習・生活の場の安全性を確保するため	東日本大震災の被災地域を含	文部科学省大臣官房文教
		の公立学校施設の改築・補強等に要する費用を補助	めた全国の地域	施設企画・防災部施設助
				成課
5	公立学校施設整備費負担金	義務教育諸学校における教育の円滑な実施を確保するた	東日本大震災の被災地域を含	文部科学省大臣官房文教
		めの公立学校施設の新増築に要する費用を負担	めた全国の地域	施設企画・防災部施設助
				成課
6	被災児童生徒に対する学習	被災した公立学校の児童生徒に対するきめ細かな学習支	東日本大震災の被災地域を含	文部科学省初等中等教育
	支援等のための教職員加配	援や心のケア等に取り組むための教職員定数の追加措置	めた全国の地域	局財務課
	措置			

7	被災地におけるスクールバス・ボートの購入経費の補助	被災地で通学が困難になっている児童生徒の通学条件の 緩和のため、自治体のスクールバス・ボートの購入経費 を補助	特定被災区域(岩手県、宮城県、福島県の全域及び青森県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、新潟県、長野県内の一部市町村)	文部科学省初等中等教育 局財務課
8	国立・私立大学等の授業料減 免等	被災した学生を対象とする授業料減免事業を実施する大 学等を支援	東日本大震災の被災地域を含めた全国の地域	文部科学省高等教育局国 立大学法人支援課、専門 教育課、私学部私学助成 課
9	(独)日本学生支援機構 大 学等奨学金事業	被災した世帯の学生等が経済的理由により修学等を断念 する事のないよう奨学金を貸与	東日本大震災の被災地域を含 めた全国の地域	文部科学省高等教育局学 生·留学生課
10	高等教育の修学支援新制度	住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯の学生等に対し て授業料等減免及び給付型奨学金による支援を実施	東日本大震災の被災地域を含 めた全国の地域	文部科学省高等教育局学 生·留学生課
11	生活困窮者自立支援法に基 づく子どもの学習・生活支援 事業	生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもを対象と して、学習支援や居場所の提供、生活習慣・育成環境の 改善に関する助言等を実施	全国	厚生労働省社会・援護局 地域福祉課生活困窮者自 立支援室

3 被災者への支援(3)家庭、学校等における食の安全及び安心の確保

番号	施策名 (予算事業名)	施策概要	対象地域 (支援対象地域+準支援対象地域)	担当省庁
1	食品中の放射性物質の検査	食品中の放射性物質の検査については、国が定めたガイ	全国	厚生労働省医薬・生活衛
	計画に係るガイドラインの	ドラインに基づき、地方自治体において検査計画を策定		生局食品監視安全課
	策定及び検査結果の公表	し、主として出荷前の段階におけるモニタリング検査を		
		実施。国では、最新の知見に基づきガイドラインを随時		
		改正。また、検査結果については、厚生労働省でとりま		
		とめ、基準値を超えない場合も含めすべて迅速に公表		
2	被災した子どもの健康・生活	子どものいる家庭等への訪問による心身の健康に関す	岩手県、宮城県、福島県及びそ	復興庁被災者支援班
	対策等総合支援事業(被災者	る相談・支援、遊具の設置や子どもの心身のケア、児童	の管内市町村	厚生労働省子ども家庭局
	支援総合交付金)	福祉施設等における給食中の放射性物質の検査に係る		子育て支援課
		費用の補助など、被災した子どもへの総合的な支援を実		
		施		
3	意見交換会の開催(食品と放	食品中の放射性物質等の食品の安全に関するテーマに	全国	消費者庁消費者安全課
	射能ほか)	ついて意見交換会を行い、リスクコミュニケーションを		
		推進。また、消費者目線に沿った冊子「食品と放射能Q		
		&A」及び「食品と放射能Q&Aミニ」の配布とウェブ		
		サイト公開により科学的に正確な情報を提供。		
4	食品中の放射性物質に係る	原子力災害対策本部においては、食品衛生法に基づく放	17 都県(青森県、岩手県、秋田	内閣府原子力被災者生活
	「検査計画、出荷制限等の品	射性物質の基準値を踏まえ、原子力災害対策特別措置法	県、宮城県、山形県、福島県、	支援チーム
	目・区域の設定・解除の考え	に基づく出荷制限等の要否を判断するための検査計画、	茨城県、栃木県、群馬県、千葉	
	方」の決定	検査結果に基づく出荷制限等の必要性の判断等につい	県、埼玉県、東京都、神奈川県、	
		ての基本的考え方を提示	新潟県、山梨県、長野県、静岡	
			県)	
			なお、詳細な出荷制限状況につ	
			いては、以下 URL 参照	
			https://www.mhlw.go.jp/stf/kinkyu/2r9852000001dd6u.html	

5	(独)国民生活センターによ	消費者の安全・安心のより一層の確保に向け、消費者庁	対象地域は特に限定していな	消費者庁地方協力課
	る放射性物質検査機器の貸	と国民生活センターが共同で、地方公共団体における住	い	
	与	民が消費する食品等の放射性物質検査体制整備を支援		
		するため、放射性物質検査機器の貸与及び地方公共団体		
		へのサポート体制を構築		
6	被災県への地方消費者行政	被災県の「地方消費者行政推進交付金」については、震	福島県	消費者庁地方協力課
	推進交付金による支援	災・原発事故を受けた緊急対応(食品等の放射性物質検		
		査、食の安全性等に関する消費生活相談対応等)に活用		
		するため、復興特別会計により平成 24 年度予算から毎		
		年度予算措置を行っており、引き続き被災地の復興を支		
		援できるよう令和4年度予算において2.79億円を措置		
7	食品中の放射性物質に係る	流通段階での食品の買上調査を行い、都道府県等による	17 都県(青森県、岩手県、秋田	厚生労働省医薬・生活衛
	流通段階の買上調査(食品中	食品中の放射性物質検査の効果を検証し、必要に応じ、	県、宮城県、山形県、福島県、	生局食品監視安全課
	の放射性物質に係るモニタ	自治体に対して検査計画に関し助言	茨城県、栃木県、群馬県、千葉	
	リング検査計画策定推進経		県、埼玉県、東京都、神奈川県、	
	費)		新潟県、山梨県、長野県、静岡	
			県)	
8	食品の放射性物質汚染状況	食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、食品中	全国 15 地域	厚生労働省医薬・生活衛
	調査及び食品摂取量調査(食	の放射性物質の摂取量等の調査	北海道、岩手県、宮城県、福島	生局食品基準審査課
	品放射性物質安全性検証費)		県(浜通り、中通り、会津)、茨	
			城県、栃木県、埼玉県、東京都、	
			神奈川県、新潟県、大阪府、高	
_			知県、長崎県	1tt 1.6 3 ×
9	放射性物質影響調査推進事	過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、大臣許可漁業		水産庁研究指導課
	業	等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性物質調査	放射性物質の影響を受けている。	
		を実施	る水産物の水揚げ地域	

10	水産業復興販売加速化支援	被災地の水産加工業の販路回復等のため、被災地の水産	青森県、岩手県、宮城県、福島	水産庁漁政部加工流通課
	事業	加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要	県、茨城県、栃木県、群馬県及	
		な加工機器の整備、放射能測定器の導入等を支援(水産	び千葉県	
		業復興販売加速化支援事業のうち「水産加工業等販路回		
		復取組支援事業」)		
11	ふくしまの農林水産物等緊	「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考	福島県	農林水産省農産局総務課
	急モニタリング事業(福島県	え方」(平成 23 年 4 月 4 日原子力災害対策本部策定)に		生産推進室
	農林水産業再生総合事業)	基づき、福島県が実施する福島県産農林水産物等の放射		
		性物質検査等の取組を支援		
12	ふくしまの恵み安全・安心推	福島県産農林水産物等に対する消費者等の安心感や信	福島県	農林水産省農産局総務課
	進事業(福島県農林水産業再	頼の回復を目的として実施される、産地段階における放		生産推進室
	生総合事業)	射性物質の自主検査及び県段階における検査結果の公		
		表等の取組を支援		

3 被災者への支援(4)放射線量の低減及び生活上の負担の軽減のための地域における取組の支援

番号	施策名(予算事業名)	施策概要	対象地域 (支援対象地域+準支援対象地域)	担当省庁
1	放射性物質汚染対処特措法	東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された	国が除染を行う除染特別地域	環境省環境再生・資源循
	に基づく除染等の措置等	放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に	及び市町村が除染を行う除染	環局環境再生事業担当参
	(除去土壌等の適正管理・搬	及ぼす影響を速やかに低減することを目的として策定さ	実施区域	事官室
	出等の実施)〔再掲〕	れた「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平		
		洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放		
		射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置		
		法」(放射性物質汚染対処特措法(平成24年1月1日全		
		面施行)) に基づき除染を実施し、平成30年3月19日ま		
		でに、帰還困難区域を除き、面的除染を完了したところ。		
		今後は除去土壌等の適正管理・仮置場の原状回復等に取		
		り組むとともに、面的除染完了後のフォローアップを実		
		施		
2	放射性物質汚染対処特措法	東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された	市町村が除染を行う除染実施	環境省環境再生・資源循
	に基づく除染等の措置等	放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に	区域	環局環境再生事業担当参
	(除染に係る専門家派遣)	及ぼす影響を速やかに低減することを目的として策定さ		事官室
		れた「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平		
		洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放		
		射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置		
		法」(放射性物質汚染対処特措法(平成24年1月1日全		
		面施行)) に基づき、除染に係る専門家派遣を実施		
3	被災した子どもの健康・生活	子どものいる家庭等への訪問による心身の健康に関する	岩手県、宮城県、福島県及びそ	復興庁被災者支援班
	対策等総合支援事業(被災者	相談・支援、遊具の設置や子どもの心身のケア、児童福	の管内市町村	厚生労働省子ども家庭局
	支援総合交付金)〔再掲〕	祉施設等における給食中の放射性物質の検査に係る費用		子育て支援課
		の補助など、被災した子どもへの総合的な支援を実施		

⁽注) これらのほか、「2 除染」、「3 (3) 家庭、学校等における食の安全及び安心の確保」に掲載している施策等も本項目に関する取組として講じている。

3 被災者への支援(5)自然体験活動等を通じた心身の健康の保持

番号	施策名(予算事業名)	施策概要	対象地域 (支援対象地域+準支援対象地域)	担当省庁
1	被災した子どもの健康・生活 対策等総合支援事業(被災者 支援総合交付金)[再掲]	子どものいる家庭等への訪問による心身の健康に関する 相談・支援、遊具の設置や子どもの心身のケア、児童福 祉施設等における給食中の放射性物質の検査に係る費用 の補助など、被災した子どもへの総合的な支援を実施	岩手県、宮城県、福島県及びそ の管内市町村	復興庁被災者支援班 厚生労働省子ども家庭局 子育て支援課
2	福島県の子供たちを対象と する自然体験・交流活動支援 事業(被災者支援総合交付 金)[再掲]	福島県内の子供を対象として、学校や社会教育団体等が実施する自然体験活動や県内外の子供たちとの交流活動を支援	福島県	復興庁被災者支援班 文部科学省総合教育政策 局地域学習推進課青少年 教育室
3	東日本大震災対応事業	(独)国立青少年教育振興機構において、被災地の子ど もたちを対象に国立青少年教育施設で自然体験活動等が できる機会を提供	福島県	文部科学省総合教育政策 局地域学習推進課青少年 教育室
4	被災者支援総合事業(被災者支援総合交付金)	復興の進展に伴い、被災地で新たに直面しつつある被災者支援の重要課題に対応できるように、①自宅再建や生活再建の見通しが立たない方々への相談支援体制を強化する取組への支援、②仮設住宅等で暮らす高齢者などの日常生活をサポートする活動への支援、③被災者の移転に伴うコミュニティ形成や既存のコミュニティとの融合などの課題に対応するための活動の支援、④閉じこもりがちな高齢者の交流機会を創る活動や被災地の将来を担う子供や若者のケアなどを支援する「心の復興」、⑤福島県の県外避難者に対する相談支援や帰還・生活再建に係る支援情報の提供を支援する取組などを支援		復興庁被災者支援班

3 被災者への支援(6)家族と離れて暮らすこととなった子どもに対する支援

番号	施策名(予算事業名)	施策概要	対象地域 (支援対象地域+準支援対象地域)	担当省庁
1	被災した子どもの健康・生活	子どものいる家庭等への訪問による心身の健康に関する	岩手県、宮城県、福島県及びそ	復興庁被災者支援班
	対策等総合支援事業(被災者	相談・支援、遊具の設置や子どもの心身のケア、児童福	の管内市町村	厚生労働省子ども家庭局
	支援総合交付金)〔再掲〕	祉施設等における給食中の放射性物質の検査に係る費用		子育て支援課
		の補助など、被災した子どもへの総合的な支援を実施		
2	被災者の心のケア支援事業	岩手、宮城、福島の各県に設置されている「心のケアセ	原則として、岩手、宮城、福島	復興庁被災者支援班
	(被災者支援総合交付金)	ンター」等を拠点とし、保健師、看護師、精神保健福祉	の各県	厚生労働省社会・援護局
		士、公認心理師などの専門職により、心の不調を訴える		障害保健福祉部精神・障
		被災者への訪問支援等、保健所や市町村が行う健康支援、		害保健課
		精神保健上の行政サービスの後方支援を実施		
3	原発事故による母子避難者	原発事故により避難して二重生活を強いられている家族	福島県中通り、浜通り(原発事	復興庁法制班
	等に対する高速道路の無料	の再会を支援する目的で、母子避難者等を対象とした高	故による警戒区域等を除く)及	国土交通省道路局高速道
	措置	速道路の無料措置を実施	び宮城県丸森町	路課
4	緊急スクールカウンセラー	被災した児童生徒等の心のケアや、教職員・保護者等へ	岩手県・宮城県・福島県及び域	文部科学省初等中等教育
	等活用事業	の助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関	内の市町村	局児童生徒課
		との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカ		
		ウンセラー等を活用する経費を支援		

3 被災者への支援(7)移動の支援

番号	施策名(予算事業名)	施策概要	対象地域 (支援対象地域+準支援対象地域)	担当省庁
1	原発事故による母子避難者	原発事故により避難して二重生活を強いられている家族	福島県中通り、浜通り(原発事	復興庁法制班
	等に対する高速道路の無料	の再会を支援する目的で、母子避難者等を対象とした高	故による警戒区域等を除く)及	国土交通省道路局高速道
	措置〔再掲〕	速道路の無料措置を実施	び宮城県丸森町	路課

3 被災者への支援(8)住宅の確保

番号	施策名(予算事業名)	施策概要	対象地域 (支援対象地域+準支援対象地域)	担当省庁
1	子ども元気復活交付金(福島	子どもの運動機会の確保のための施設整備や公的な賃貸	原発事故の影響により人口が	復興庁原子力災害復興班
	再生加速化交付金(福島定住	住宅の整備等を緊急的に支援することにより、長期にわ	流出し、地域の復興に支障が生	
	等緊急支援))	たる避難生活を余儀なくされている子育て世帯が早期に	じていると認められる地域	
		帰還し、安心して定住できる環境を整え、地域の復興を		
		促進		
2	公営住宅への入居の円滑化	平成 23 年 3 月 11 日時点で、福島県浜通り・中通り(避	左記避難者を受け入れた自治	復興庁法制班
	支援	難指示区域を除く)に居住していた避難者について、新	体	国土交通省住宅局住宅総
		規の避難者を含め、公営住宅への入居の円滑化を支援		合整備課
3	住宅セーフティネット制度	住宅確保要配慮者(東日本大震災の被災者を含む)の入	全国	国土交通省住宅局住宅総
		居を拒まない民間賃貸住宅の登録を促進		合整備課
4	被災者支援総合事業(被災者	自力での住まいの確保が困難な避難者への支援や県外公	福島県及び避難者を受け入れ	復興庁被災者支援班
	支援総合交付金)〔再掲〕	営住宅の確保要請等、生活再建に向けた支援を実施。こ	ている自治体	
		れらが円滑に進むよう、県内外の避難者への相談や情報		
		提供などを支援。		

3 被災者への支援(9)就業の支援

番号	施策名(予算事業名)	施策概要	対象地域 (支援対象地域+準支援対象地域)	担当省庁
1	特定求職者雇用開発助成金	被災離職者等を、ハローワーク等の紹介で継続して1年	全国	厚生労働省職業安定局雇
	(被災者雇用開発コース)	以上雇用される見込みの労働者として雇い入れる事業主		用開発企画課
		に対して助成金(中小企業 60 万円、中小企業以外 50 万		
		円)を支給		
		また、対象労働者を 10 人以上雇い入れ、1 年以上継続し		
		て雇用した場合、1事業主につき1回、助成金の上乗せ		
		を実施(中小企業 60 万円、中小企業以外 50 万円)		
2	福島避難者帰還等就職支援	避難指示区域等からの避難者の地元への帰還・就職が円	福島県、宮城県、山形県、埼玉	厚生労働省職業安定局地
	事業	滑に進むよう、宮城、山形、埼玉、東京、新潟、大阪労働	県、東京都、新潟県、大阪府	域雇用対策課
		局管内のハローワークに専門コーナーを設置するととも		
		に、帰還者の雇用促進に資する就職活動のためのワーク		
		ショップや資格取得のための技能講習等の事業の委託、		
		福島労働局への専門員の配置などにより就職支援体制を		
		整備		
3	ハローワークにおける職業	原子力災害の影響により避難指示区域等から避難してい	全国	厚生労働省職業安定局首
	相談・職業紹介等の就職支援	る求職者が、避難先や避難元での就職を希望する場合、		席職業指導官室
		子育て中の方に対する就職支援を行っているマザーズハ		
		ローワークを含めた全国のハローワークにおいて、担当		
		者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介等の就職支援		
		を実施		
4	離職者に対する公的職業訓	被災者をはじめとする求職者が、新しい仕事に就くため	被災者が居住している全国の	厚生労働省人材開発統括
	練の実施(離職者等再就職に	に公共職業訓練や求職者支援訓練を無料で実施。また、	地域	官付訓練企画室
	資する総合的な職業能力開	一定の要件を満たす場合には、求職者支援制度による訓		厚生労働省職業安定局訓
	発プログラムの推進、求職者	練期間中の生活支援の給付金を支給		練受講支援室
	支援制度等)			

5	特用林産施設体制整備復興	キの二年の杜田廿帝物についてけ 短自竺 匠フ土の雨	① 岩手県、宮城県、秋田県、山	计照点状态如纹带部件 中
5		きのこ等の特用林産物については、福島第一原子力発電		
	事業	所事故の放射性物質による影響等により、生産や経営が		林産対策室
		困難な状況が続いている。	県、群馬県、埼玉県、千葉県、	
		このため、原子力発電所事故の影響を受けている関係 16		
		県における次期生産に必要な生産資材の導入や放射性物	る出荷制限等が指示されて	
		質の被害防止対策等に係る費用に対して、国が定率補助	いる地域が県面積の概ね5	
		による支援を実施。これにより、特用林産物生産の生産	割未満の地域等において	
		基盤の強化や就業機会の確保を行い、被災された地域の	は、出荷制限等が指示され	
		復興を図る。	ている市町村等に限る。)	
		<支援の内容>	② 青森県、岩手県、宮城県、秋	
		① 次期生産に必要な生産資材の導入を支援【補助率:	田県、山形県、福島県、茨城	
		1/2、1/3、1/4】	県、栃木県、群馬県、埼玉県、	
		② 放射性物質の測定機器の導入及び出荷管理・検査	千葉県、神奈川県、新潟県、	
		の体制整備等を支援【補助率:1/2】	山梨県、長野県、静岡県(出	
			荷制限等が指示されている	
			市町村等に限る。)	
6	原子力災害対応雇用支援事	原子力災害の影響を受けた被災者の生活の安定を図るた	福島県	厚生労働省職業安定局地
	業	め、企業・NPO等への委託により雇用・就職機会を確		域雇用対策課
		・・ (次の安定雇用への円滑な移行につながる人材育成を併		
		せて実施)		
7		被災求職者等を雇い入れた中小企業等に対し、産業政策	岩手県、宮城県、福島県	厚生労働省職業安定局地
		と一体となった雇用面からの支援として、以下を実施	(ただし岩手県及び宮城県は	
		- 被災求職者の雇入れ1人当たり最大 120 万円(福島		
		県内の事業所については、最大225万円)(3年間)		
		を助成		
		│		
		住宅支援の導入等による職場環境の改善を図り、か		
		つ雇用の確保・維持を達成した場合に、その要した		
		経費の3/4(年最大 240 万円)を助成		

3 被災者への支援(10)支援対象地域の地方公共団体との関係の維持に関する施策

番号	施策名 (予算事業名)	施策概要	対象地域 (支援対象地域+準支援対象地域)	担当省庁
1	全国避難者情報システムに	避難者から任意に提供された避難先の所在地等の情報	全国	総務省自治行政局住民制
	よる避難住民と避難元地方	を、避難先の都道府県を通じて避難元県や市町村に提供		度課
	公共団体間の連絡・情報の提	することにより、避難元県や市町村から避難者への各種		
	供	通知等に役立てる。		

3 被災者への支援(11)放射線による健康への影響調査、医療の提供等

番号	施策名(予算事業名)	施策概要	対象地域 (支援対象地域+準支援対象地域)	担当省庁
1	放射線の健康影響に係る調	健康管理に資する線量評価、事故に係る身体面・心理面	福島県及び福島近隣県	環境省大臣官房環境保健
	查研究事業	の健康影響やそのメカニズム、及び放射線不安への対策		部放射線健康管理担当参
		についての調査・研究を実施		事官室
2	避難指示解除区域等におけ	避難指示解除区域等において個人線量計を利用した外部	避難指示解除区域等	環境省大臣官房環境保健
	る外部被ばく測定等	被ばく線量の測定等を実施		部放射線健康管理担当参
				事官室
3	県民健康調査(福島県県民健	・福島県民に対し、基本調査、甲状腺検査、健康診査、	福島県	環境省大臣官房環境保健
	康管理基金)	こころの健康度・生活習慣に関する調査、妊産婦に関		部放射線健康管理担当参
		する調査等を実施		事官室
		・甲状腺検査について、県外検査実施機関の拡充に努め		
		న		
		・福島県内の子ども等に個人線量計による外部被ばく測		
		定、ホールボディカウンターによる内部被ばく測定を		
		実施		
4	福島健康不安対策事業(福島	難治性がん治療薬等による臨床現場での早期の治療実現	福島県	復興庁法制班
	再生加速化交付金(福島定住	を図り、福島県における健康不安の解消、健康面の安全・		
	等緊急支援))	安心の確保に直接寄与するため、アスタチンによる放射		
		性治療薬等の研究開発を支援		
5	母乳育児支援事業等	・母乳による育児への不安解消を図るための支援を実施	福島県	環境省大臣官房環境保健
		・県民健康調査「甲状腺検査」でがんやがんの疑いで医		部放射線健康管理担当参
		療が必要であることが判明した方々を長期にわたりフ		事官室
		ォローアップすることにより、分析に必要な臨床デー		
		タを確実に収集できる調査が可能となるよう、福島県		
		の支援を実施		

3 被災者への支援(12)その他

番号	施策名 (予算事業名)	施策概要	対象地域 (支援対象地域+準支援対象地域)	担当省庁
1	株式会社東日本大震災事業	①旧債務の整理	岩手、宮城、福島、茨城、栃木、	復興庁支援機構班
	者再生支援機構による事業	◎金融機関等からの債権の買取り後、経営状況等を勘	千葉、群馬各全県の他、北海道、	金融庁監督局銀行第二課
	者の二重債務問題への対応	案した上で、一定期間の弁済猶予、債務の一部免除	青森、埼玉、新潟、長野、東京、	農林水産省経営局金融調
		等を行うことが可能。また、第三者保証人の保証債	静岡の各都道県の一部市町村	整課
		務等について免除することができる。	(14 都道県、351 市町村)	
		②事業再生支援		
		◎専門家の派遣・助言		
		◎債務保証、出資、つなぎ融資等		
2	個人債務者の私的整理に係	東日本大震災の影響によって既往債務(震災発生以前に	対象地域の限定はない。	金融庁監督局総務課
	る支援事業	負担した債務)を弁済できなくなった個人債務者の債務	※対象者が遠方に避難してい	
		整理を円滑に進めるため、一般社団法人東日本大震災・	る場合であっても利用可能	
		自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関が「自然		
		災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に		
		則し実施する業務(個人債務者による債務整理の申出の		
		支援等)について、被災した債務者が弁護士等の専門家		
		から支援を受ける際の手続費用(報酬及び実費(郵送、		
		交通、宿泊に要する費用))を対象に、運営機関に対して		
		補助金を給付		
		※令和3年3月末までは、「個人債務者の私的整理に関す		
		るガイドライン」による支援を実施していたが、同年4		
		月以降は、「自然災害による被災者の債務整理に関するガ		
		イドライン」において、引き続き東日本大震災の被災者		
		支援を実施。		

3	復興における男女共同参画	復興に当たって、女性が活躍している事例や被災地の女	岩手県、宮城県、福島県を中心	復興庁男女共同参画班
	の視点からの取組事例の収	性を支援している事例などを収集し、公表するとともに、	とした被災地	
	集・公表及び被災地における	この事例集も活用しながら、被災地において、男女共同		
	男女共同参画の視点の浸透	参画の視点に立った具体的な取組を働きかけている。		
	活動			
4	被災者支援総合事業(被災者	復興の進展に伴い、被災地で新たに直面しつつある被災	岩手県、宮城県、福島県及びそ	復興庁被災者支援班
	支援総合交付金)〔再掲〕	者支援の重要課題に対応できるように、①自宅再建や生	の管内市町村等	
		活再建の見通しが立たない方々への相談支援体制を強化		
		する取組への支援、②仮設住宅等で暮らす高齢者などの		
		日常生活をサポートする活動への支援、③被災者の移転		
		に伴うコミュニティ形成や既存のコミュニティとの融合		
		などの課題に対応するための活動の支援、④閉じこもり		
		がちな高齢者の交流機会を創る活動や被災地の将来を担		
		う子供や若者のケアなどを支援する「心の復興」、⑤福島		
		県の県外避難者に対する相談支援や帰還・生活再建に係		
		る支援情報の提供を支援する取組などを支援		
5	県外自主避難者支援体制強	全国自治体が実施する定住・移住支援等の情報や、全国	県外避難者が居住している全	復興庁ボランティア・公
	化事業	で避難者支援を行っている他のNPO等支援団体の活	国の地域	益的民間連携班
		動・連携事例を収集・分析し、NPO等支援団体及び避		
		難者に対して、一般公開サイト等により提供。また、年		
		1回事務局として、福島県が実施する県外避難者支援相		
		談・交流・説明会事業の委託先であるふくしま連携復興		
		センター及びその再委託先で避難者の相談・支援を行う		
		全国 26 か所の生活再建支援拠点を集めた連絡会議を開		
		催(福島県と連携し共催で計年3回開催)		
6	被災者見守り・相談支援事業	相談員による見守り・相談支援、寄り添い型相談支援(電	岩手県、宮城県、福島県及びそ	復興庁被災者支援班
	(被災者支援総合交付金)	話相談)など、被災者の日常的な見守り・相談活動への	の管内市町村等	厚生労働省社会・援護局
		支援を実施		地域福祉課
_				

				1
7	NPO等の「絆力(きずなり	復興・被災者支援を図っていくため、NPO等が被災者		内閣府政策統括官(経済
	ょく)」を活かした復興・被	と被災者、被災者と行政、被災者と支援者等を結びつけ	(被災3県からの避難者が居	社会システム担当)付参
	災者支援事業	る「絆力(きずなりょく)」を活かして復興・被災者支援	住する地域等を含む)	事官(社会基盤担当)付
		を行う取組や、復興・被災者支援を行うNPO等の絆力		
		を強化するための取組に対して支援を実施		
8	移住・交流情報ガーデン	地方への移住関連情報の提供や相談支援の一元的な窓口	_	総務省地域力創造グループ
		として「移住・交流情報ガーデン」を東京駅八重洲口至		地域自立応援課
		近に開設		
9	復興支援員	被災地方公共団体が「復興支援員」を配置し、被災者の	東日本財特法に定める「特定被	総務省地域力創造グルー
		見守りやケア、地域おこし活動などの支援等の復興に伴	災地方公共団体」又は「特定被	プ地域自立応援課
		う地域協力活動を通じ、コミュニティの再構築を図る取	災区域」を区域とする地方公共	
		組に対して支援	団体	
10	復興街づくりICT基盤整	復興に向けて、新たな街づくりを行う地域において、超	復興交付金の基幹事業である	総務省情報流通行政局情
	備事業(被災地域情報化推進	高速ブロードバンド、放送の受信環境及び公共施設等向	防災集団移転促進事業、漁業集	報通信政策課
	事業)	け通信基盤・システムの整備等の住民生活・地域経済に	落防災機能強化事業、土地区画	
		必要不可欠なICT基盤の整備を支援	整備事業及び福島再生加速化	
		· 共聴施設等整備事業	交付金事業等と一体的に街づ	
		・地上ラジオ放送受信環境整備事業	くりを行う地方公共団体等	
		・ブロードバンド基盤整備事業		
		公共施設等情報通信環境整備事業		
11	仮設住宅サポート拠点運営	東日本大震災の被災者の生活支援や被災地の復興支援	大熊町及び双葉町	復興庁被災者支援班
	事業(被災者支援総合交付	のため、仮設住宅に併設される「サポート拠点」(総合		厚生労働省老健局認知症
	金)	相談、生活支援等)の運営費用等について財政支援を		施策・地域介護推進課
		実施		
12	生活困窮者自立相談支援事	複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、生活困窮者自	全国	厚生労働省社会・援護局
14			土	
	業等	立支援法に基づく相談支援、就労支援、家計改善支援等		地域福祉課生活困窮者自
		による包括的な支援を実施		立支援室

4 その他の支援(1)低線量の放射線による人の健康への影響等に関する調査研究等及び成果の普及

番号	施策名(予算事業名)	施策概要	対象地域 (支援対象地域+準支援対象地域)	担当省庁
1	被ばく線量評価調査研究、放	・量子科学技術研究開発機構において、放射線の健康及	東日本大震災の被災地域を含	文部科学省研究振興局基
	射線に対する感受性の研究、	び環境への影響に関する研究を進め、科学的データを	めた全国の地域	礎・基盤研究課量子研究
	放射線リスクの低減や長期	収集・解析し、国民にわかりやすく発信することによ		推進室
	被ばくのメカニズム解明に	り、放射線利用に対する安心の醸成に貢献するほか、		
	向けた研究	被ばく・汚染患者の診断及び治療に関する研究、複数		
		の放射性核種による内部被ばくの診断・治療に関する		
		研究を実施		
	(放射線の健康影響に係る調	・健康管理に資する線量評価、事故に係る身体面・心理	福島県及び近隣県等	環境省大臣官房環境保健
	査研究事業)〔再掲〕	面の健康影響やそのメカニズム、及び放射線不安への		部放射線健康管理担当参
		対策についての調査・研究を実施		事官室
2	環境中の放射性物質の動態	環境中の放射性物質の動態解明のため、以下の研究を実		
	解明のための研究〔再掲〕	施		
		・環境中の多媒体(大気・水・土壌・生物・生態系等)で	福島県及び近隣県等	環境省大臣官房総合政策
		の放射性物質等の実態把握・動態解明の研究等を実施		課環境研究技術室
	(福島関連基礎・支援研究等	・東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により放射性	福島県	文部科学省研究開発局原
	(国立研究開発法人日本原子	物質で汚染された環境の回復に向けて、放射性物質の		子力課
	力研究開発機構運営費))	環境動態予測・移行予測技術の開発等を実施		
	(放射性物質対処型森林・林	・森林内における放射性物質の実態を把握するため、樹	福島県	林野庁研究指導課
	業再生総合対策事業)	冠部から土壌中まで階層ごとの放射性物質の分布状況		
		等の調査・解析を実施		
	(海洋生態系の放射性物質挙	・被災地の沿岸・内水面水域等において、水生生物中の	福島県を中心とした地域等	水産庁研究指導課
	動調査事業)	放射性物質の挙動とその要因の解明に関する調査研究 を実施		
	 (直轄農業水利施設放射性物	│ ・農業水利施設の放射性物質の影響を把握・低減するた	 除染特別地域及び汚染状況重	 農林水産省農村振興局整
	質対策事業等)	め、モニタリング調査やため池等の放射性物質対策等	点調査地域(福島県に限る)	備部地域整備課
	20, 28, 1, 28, 47,	を実施	With the state of	NO SE. O. SATE NO BY

4 その他の支援(2)放射線を受けた者の医療及び調査研究等に係る人材の養成

番号	施策名(予算事業名)	施策概要	対象地域 (支援対象地域+準支援対象地域)	担当省庁
1	保健医療福祉関係者向け研	政府全体で、原子力被災者をはじめとする国民全般が抱		
	修の実施	える健康不安への対策を確実かつ計画的に講じることと		
		し、保健医療福祉関係者に対する健康影響等に関する知		
		識や技能を習得するための研修については以下のとおり		
		実施		
	(講師の育成・派遣等)	・保健医療福祉関係者が今般事故の被災者をはじめとす	東日本大震災の被災地域を含	文部科学省研究振興局基
		る国民に対して情報を適切に発信できるよう、放射線	めた全国の地域	礎・基盤研究課量子研究
		の健康影響等の専門知識や適切な伝達手法に関する研		推進室
		修を行う講師を育成するため、研修を実施するととも		
		に講師の派遣を実施		
	(放射線による健康不安の軽	・福島県及び県内の市町村並びに福島近隣県等の市町村	福島県、岩手県、宮城県、群馬	環境省大臣官房環境保健
	減等に資する人材育成活動・	の保健医療福祉関係者、教育関係者及び自治体職員等	県、栃木県、茨城県、千葉県等	部放射線健康管理担当参
	住民への理解増進活動等)	を対象として、今後の放射線の健康影響等に関する相		事官室
		談に対応するため、より専門的な内容について実践的		
		な研修を実施		
2	ホールボディカウンター使	福島県内及び全国の被ばく医療機関に設置されているホ	福島県内及び被ばく医療機関	文部科学省研究振興局基
	用方法・内部被ばく線量評価	ールボディカウンターを定期的に校正し、その際、ホー	のある全国の地域(北海道、青	礎・基盤研究課量子研究
	法に関する研修	ー ルボディカウンターが設置されている機関の担当者や医	森県、宮城県、福島県、新潟県、	推進室
		│ 療スタッフに対して、ホールボディカウンターの正しい	茨城県、神奈川県、静岡県、石	
		│ │使用方法及び内部被ばくの線量評価法の研修を実施	川県、富山県、福井県、岐阜県、	
			滋賀県、京都府、大阪府、島根	
			県、鳥取県、岡山県、山口県、	
			愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎	
			県、鹿児島県)	
3	県民健康調査支援のための	福島県立医科大学において、県民健康調査及び健康に関	福島県	環境省大臣官房環境保健
	人材育成事業	する住民理解の醸成等を担う人材育成等に関する講座に		部放射線健康管理担当参
		係る支援を実施		事官室

4 その他の支援(3)国際的な連携協力

番号	施策名(予算事業名)	施策概要	対象地域 (支援対象地域+準支援対象地域)	担当省庁
1	ウクライナ及びベラルーシ	平成 24 年 4 月 18 日 (ウクライナ) 及び平成 24 年 12 月	東日本大震災の被災地域を含	外務省欧州局中・東欧課
	との原発事故後協力	15日(ベラルーシ)に署名された「原子力発電所におけ	めた全国の地域	
	(ウクライナ及びベラルー	る事故へのその後の対応を推進するための協力に関する		
	シとの原発事故後協力合同	協定」に基づき、ウクライナ及びベラルーシそれぞれと、		
	委員会の開催)	避難指示区域の見直し、放射線防護措置、オフサイト除		
		染、モニタリング、リスクマネージメント、人材交流等		
		につき議論する合同委員会をそれぞれ開催。これまでに		
		ウクライナと5回、ベラルーシと3回の合同委員会を開		
		催		
2	福島県におけるIAEAと	福島県における放射線モニタリング、除染、人の健康、	福島県	外務省国際原子力協力室
	の協力プロジェクト実施支	緊急事態の準備及び対応等の分野でのIAEAとの各種		
	援	協力プロジェクトの実施の支援等		

4 その他の支援(4)国民の理解

番号	施策名 (予算事業名)	施策概要	対象地域 (支援対象地域+準支援対象地域)	担当省庁
1	健康影響への不安に対する	国民の低線量放射線の健康影響への不安に対するリスク	_	復興庁原子力災害復興班
	リスクコミュニケーション	コミュニケーションを効果的に進めるために、関係省庁		環境省大臣官房環境保健
	の推進	間の強力な連携の下、取組をより効果的に推進		部放射線健康管理担当参
				事官室
				関係省庁
2	正確な情報発信	・正確で分かりやすい情報の発信が、個々人の不安に対	福島県及び近隣県等	環境省大臣官房環境保健
		応したきめ細かなリスクコミュニケーションの実施に必		部放射線健康管理担当参
		要であることから、関係省庁等の発信している情報等を		事官室
		集約した資料である「放射線による健康影響等に関する		
		統一的な基礎資料」を平成 25 年度に作成し、毎年度改		
		訂。		
		・学び・知をつむ <u>ぐ</u> 、人・町・組織をつな <u>ぐ</u> 、自分ごとと	全国	
		してつたわ <u>る</u> 、ことで放射線健康影響に係る差別・偏見		
		を払拭する取組「ぐぐるプロジェクト」を推進。		
3	個別相談受付体制整備事業	コールセンターを設置し、東京電力福島第一原子力発電	福島県及び県外の被災住民が	原子力規制庁長官官房総
		所の事故に係る被災住民及び全国民からの問い合わせに	居住されている地域等	務課広報室
		対し回答を行う体制を整備		
4	学校における放射線に関す	学校教育において、児童生徒等が放射線に関する知識を	東日本大震災の被災地域を含	文部科学省初等中等教育
	る教育の支援	科学的に理解し、科学的に行動することができるよう、	めた全国の地域	局教育課程課
		児童生徒等を対象とした出前授業及び教職員等を対象と		
		した放射線に関する研修を実施		
5	意見交換会の開催(食品と放	食品中の放射性物質等の食品の安全に関するテーマにつ	全国	消費者庁消費者安全課
	射能ほか)〔再掲〕	いて意見交換会を行い、リスクコミュニケーションを推		
		進。また、消費者目線に沿った冊子「食品と放射能Q&		
		A」及び「食品と放射能Q&Aミニ」の配布とウェブサ		
		イト公開により科学的に正確な情報を提供。		

6	インターネットを活用した	インターネットを活用した基準値の周知徹底や、公共施	全国	消費者庁消費者教育推進
	基準値の周知徹底等	設等における消費者への広報を通じ、食品中の放射性物		課
		質に関する情報の提供を推進		消費者庁消費者安全課
				関係省庁
7	法務省の人権擁護機関によ	法務局等において被ばくについての風評に基づく差別的	全国	法務省人権擁護局人権啓
	る人権擁護活動(震災に伴う	取扱い等の人権問題に対する相談や東日本大震災に起因		発課
	人権擁護活動の充実強化)	する偏見や差別をなくすことを目的とした人権教室を実		
		施		
8	放射線による健康不安の軽	福島県及び県内の市町村並びに福島近隣県等の市町村の	福島県、岩手県、宮城県、群馬	環境省大臣官房環境保健
	減等に資する人材育成活動・	保健医療福祉関係者、教育関係者及び自治体職員等を対	県、栃木県、茨城県、千葉県等	部放射線健康管理担当参
	住民への理解増進活動等[再	象として、今後の放射線の健康影響等に関する相談に対		事官室
	掲〕	応するため、より専門的な内容について実践的な研修を		
		実施		